

「第 1 1 次徳島県交通安全計画（案）」の概要について

1 計画策定の趣旨

徳島県交通安全対策会議においては、交通安全対策基本法第 2 5 条第 1 項の規定により、平成 2 8 年に策定した「第 1 0 次交通安全計画」に基づき、県内の陸上交通安全対策を総合的に実施してきたところである。このたび、計画期間の終期を迎えることから、現計画の成果や社会環境の変化を踏まえて、更なる施策の推進を図るため、「第 1 1 次徳島県交通安全計画」を策定する。

2 徳島県の現状

- ・第 1 0 次計画期間最終（令和 2 年）の交通事故死者数は過去最少の 2 0 人
（計画期間平均は 35. 0 人）
- ・死者数に占める高齢者の割合は 60.0%
（計画期間平均は徳島県 65. 1%、全国 55. 3%）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
交通事故件数(件)	5,178	5,012	4,800	4,372	3,866	3,579	3,151	2,809	2,515	2,165
うち死亡事故件数(件)	48	32	48	30	26	48	33	29	39	20
死亡事故割合(%)	0.9	0.6	1.0	0.7	0.7	1.3	1.0	1.0	1.6	0.9
死者数(人)	49	32	49	31	27	49	34	31	41	20
うち高齢者(人)	32	20	33	19	17	38	19	18	27	12
高齢者の割合(%)	65.3	62.5	67.3	61.3	63.0	77.6	55.9	58.1	65.9	60.0

3 計画の基本理念

- ①交通事故のない社会を目指す
- ②人優先の交通安全思想
- ③高齢化が進行しても安全に移動できる社会の構築

4 計画期間

令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間

5 計画の概要

（１）目標数値

- ①道路交通の安全
令和 7 年までに死者数を 2 0 人台前半に抑止。
可能な限りゼロに近づける。
- ②鉄道交通の安全
乗客の死者数「ゼロ」を継続 及び
運転事故全体の死者数「ゼロ」を目指す
- ③踏切道における交通の安全
踏切事故件数「ゼロ」を目指す

(2) 具体的な取組み

3つの柱立てを行い施策を推進する

- ①道路交通の安全 交通安全思想の普及徹底、安全運転の確保等等
- ②鉄道交通の安全 鉄道交通の安全に関する知識の普及等
- ③踏切道における交通の安全 踏切保安施設の整備及び交通規制の実施等

6 今後のスケジュール

2月中旬から3月中旬かけて実施するパブリックコメントを経て、交通安全対策会議において計画策定